

# 青 色 情 報

No. 133

## 【年末調整個別相談】 ※予約受付は行っておりません。

- 日 程 1月5日(金)～18日(木)※土日祝除  
時 間 9:30～16:00(12時～13時迄休憩)  
持ち物 令和5年度分の源泉徴収簿、7月に納付した領収書(納付書)、税務署から届いた書類(年末調整)、過去の決算書綴り(青いファイル等)、マイナンバーカードなど  
※その他は、別紙年末調整必要書類をご確認下さい。  
※年末調整対象者が5人以上の場合、事前にお電話をお願いします。

※上記日程経過後は年末調整の対応はできませんのでご注意ください。  
(ご自身等で作成し税務署等へご提出下さい。)

## 【ブルーリターンA利用者の決算申告個別相談】 《予約制》

- 日 程 1月19日(金)～31日(水)、2月1日(木)～15日(木)※土日祝除く  
時 間 9時00分～、10時30分～、13時～、14時～、15時～、16時～  
持ち物 入力されているパソコン又はバックアップされているデータ(USB)、過去2年分の決算書及び申告書(青いファイル等)、決算整理事項(作成して頂いた方)、マイナンバーカードなど  
※その他は、別紙確定申告必要書類をご確認下さい。  
※定員になり次第締め切ります。予約の取れなかった皆様は、2月16日～3月15日の期間中にお越し下さい。

## 【決算整理事項】について

同封の決算整理事項用紙に記入しご持参下さい。

## 【決算書・申告書の送付について】

白紙の決算書・申告書が必要な方は、郵送させていただきますので、お手数ですが事務局までご連絡をお願いします。

【手書きの消費税課税事業者の会員様へ】 ※インボイス登録された方を含む手書で記帳の消費税課税事業者(一般課税)の皆様は、勘定科目を税率毎に区分する必要があります。又、ご自身の事業所のインボイス登録の有無に拘らず、10月からの取引は、受取った請求書等から、登録番号記載の有無を確認の上、別紙【一般課税】(手書きの方用)の作成をお願いします。この処理ができないと、消費税の申告書を作成することが困難になります。確定申告の際は必ず作成の上、お越しく下さい。

※簡易課税の方及び作成が困難な方は、2割特例計算がありますので事前にご相談下さい。但し、基準期間の課税売上高が、1,000万円を超えている場合、2割特例計算は適用できませんのでご注意下さい。

～相談会場は全て青色申告会事務局(伊勢商工会議所内2F)で行います。～